

第32回 大鹿村リニア連絡協議会質疑応答概要

日時：令和6年6月26日 午後7時から

場所：大鹿村交流センター

○大鹿村リニア連絡協議会設置要綱改正について

Q：3ヶ月に1回多大なエネルギーを使って、呼ばれてこれから話し合うということを決めようとしているが、私は自治会長が回ってきたので来た。基本的に自治会長さんからリニアのことについて説明を受けることは1回も無かった。回覧で済ませるとのことなので、私が自治会におろす必要もないと思った。逆に言うと民意を代表して外部へ伝えたりする仕事は、本来議員さんがやることなので、こういう場をわざわざ3ヶ月に1回作ってやるよりは、議員さんたちが聞いて、住民に説明会という形でしていただいた方が議員さんたちも本来の仕事だと思う。提案として今後のやり方についてそういった形でやった方がいいのではないかと思います。

村：一つのご提案として取り上げさせていただく。連絡協議会のあり方ということになるかと思えます。この件についてご意見等あれば伺いたいと思えます。

○自治会長として参加することに意義を感じている。自治会によって工事に対する温度差がすごくあると思う。釜沢地区は工事に直面している集落のため情報共有してほしい。

○出欠席については、各自治会長さんの中で判断できればいいのではないかと思います。自治会の中で話をして、何かのときには出られる立場として置いておく等、各自治会で判断すればいいのではないかと。

○議員さんが代わりに聞くのがどうしてもいいとは言っていない。この間説明会をされたときにたくさん質問が出て、厳しい意見もあったと思う。本来この場がきちんと機能しているのであれば、厳しい意見ばかり出ることもなかったと思う。そういう面で議員さんの役割をきちんと果たしてほしい。もう一つ、傍聴席の方が手を上げたときに話を聞く機会を今後活かしてほしい。

○対策委員会から連絡協議会になるときの提案は、工事の現場になる大河原地区からは自治会長さん、鹿塩地区は代表でという提案だったのに対し、全員にした方がいいという意見が出てこういう形になった。議員もいろんな方たちを代表しているわけではないので議員だけでは不足だと思う。いろんな団体の代表の方には出てきていただいた方がいいと思う。自治会の判断はその自治会の中で判断していただいたらいいのかなと思えます。

○要綱の協議する一番は、大鹿村観光協会がなくなったということになれば観光協会1名というのは削除していいのではという提案だと思いますので、この協議会のあり方については、今後検討していくということでもいいかと思います。

○観光につきましては、説明でもあったように観光協会自体の役割について村の業務の中で行うことになっています。また、商工会の方にも観光部会があり、商工会長さんが代表で出てきています。

○観光協会が村主導での運営に移行したことで、本日設立総会があり私が観光協会長を兼ねる形になりました。観光協会のあり方を検討するにあたって、村主導の体制になった中で、事業者の皆さんから代表者を選出する形が非常に難しくなる。また事業者さんの皆さんの声をどうやって反映させていくかについては、リニア事業者の皆さんと直接協議をする機会を定期的に設けていく。その場で直接ご意見を伺う言うことができる機会を持つ。そういうことでご理解をいただいて、こういう形にさせていただいております。

1. 県発注工事について

Q：トンネルで出る残土の量と、どこに置くのか。

県：落合トンネルで出る残土につきましては、深ヶ沢と所沢の方に持っていく予定になっています。土量は、運搬1日あたり500m³ぐらいを運搬することになると思われます。

2. 南アルプストンネル工事・伊那山地トンネル工事について

Q：試乗会の要望が住民から出ており乗りたいという方がいる。村民や自治会に入っている方だけだと思うが、村外に住まわれている家族と一緒にいきたい等、あると思うのでぜひ招待いただければと思います。村内、小渋線を走るトラックのスピードがだんだんと早くなっているというような意見と、通勤や休日に走っている村民ではない車、もしかしたら工事関係者ではないかと思うが、少しスピードが早いというような意見がありました。ダンプは何時から何時まで走っていいのか。

JR：試乗ですが、今後前向きに検討させていただきたいと思います。社内でもなるべくたくさんの方にご乗車いただけるように調整させていただきます。スピードが速いという点については、従来、小渋線については、大鹿村の方が制限速度60キロ、中川村の方が40

キロという制限であったが今、全線 60 キロに制限速度が変わり、全般的に速度が若干速くなっています。今後も、制限速度を守るように徹底させていただきたいと思います。また、追い越しをさせるときは、走りながらの追い越しではなく、追い抜きやすい形で追い越ししていただくよう行っていきます。事後の時間も含めて工事関係者のスピードが速いことに関しては、引き続き J V 経由でプライベートにおいても節度ある行動、交通ルールを守るよう指導していきたいと思います。ダンプの運行時間ですが大鹿村の中は、8 時から 18 時としています。通勤用車両については、渡場の交差点を 6 時 40 分から 7 時 20 分間に通過することになりますので、その前に通勤用のダンプが上に上がってくる可能性があります。

Q：蛇紋岩区間で苦勞されているという話ですが最初からわかっていたのではないかと。

JR：現在、長野工区では、蛇紋岩区間を施工しており非常に苦勞しているところです。元々、伊那山地トンネル青木川工区では蛇紋岩が出ると想定をし、契約当時から準備を進めていました。一方で、長野工区は蛇紋岩が出ることは前方調査や、地表踏査で把握できておらず、先進坑を施工したときに初めて 100m ぐらいの区間で出ることがわかったところです。その 100m の区間もかなりもろい地質であり、苦勞して施工しているところですが来月から再来月にかけて、無事抜けれそうな状況です。

Q：伊那山地トンネルは、現在、中央構造線のところを掘っていて時間はかかっているが、抜ければ進捗がいくというお話であったが、伊那山地トンネルも蛇紋岩の区間がかなりあると思うが、それを想定しての工事期間になっていることでよろしいですか。

JR：青木川工区は、現在掘削している中央構造線が一番難しく、その先に蛇紋岩区間が約 1 km 広がっていることを想定しています。当初から蛇紋岩区間の施工は難しいと想定していたため、今回新たにお示した工程についても、1 km の区間はかなり悪い地質であると想定した上で工程を引いているという状況です。

Q：ダンプの台数ですが、今後の平均台数が 960 台で村内の活用で 720 台にできると言われ、その 720 台より飛び出ているところが 820 台のところ当たるとお聞きしたが、その区間を過ぎれば減ると考えてよろしいでしょうか。

JR：グラフの中で 2024 年の線が 720 台より上に出ているところは、鳶ヶ巣沢が出水期に入って工事ができていないためです。今年度の渇水期から入れる状態になり、左岸側の道路が開通できれば、通年で鳶ヶ巣沢に持っていくことが可能となります。そのため、今年度の渇水期までは 820 台相当で通行し、それ以降は 720 台平均の見込みとなります。

Q：落合トンネルの1日500 m³は結構なダンプの量になると思う。それぞれの工事であれば増減も想定できると思うが、足して増えてダンプが往来することになると思うので、長野県さんとJRさん両方の問題だと思う。運搬予測等、少なくとも数字や工程表は出した方がいいと思う。

JR：JR東海につきましては、お示したグラフの通り運行計画を進めていくことを考えております。また長野県さんの方で運行計画が固まってきましたら、協議会の中でお示しできる形で調整をとりたいと思います。

県：今回、深ヶ沢と所沢の方に持っていくが、所沢の方に7割持っていきます。鹿塩の方です。方面的にはJRさんのダンプとかぶらないです。3割がかぶる形になりますが、鹿塩の方を優先して運び、入らない部分を持っていく形になります。工程も先のことになるので詳細を詰めた段階でご提示させていただきます。

Q：梅村沢堰堤の計画について、私も現地を見に行った。河川敷なので、堰堤に至る道路がえぐれておりそこに発生土を置くと思うが、置けば河川敷なので流されると思った。道路が必要であれば、有効活用になると思うが補修が必要かどうか。

小渋川変電所の計画図を見せていただいて、説明会のときに要対策土の説明があり、私は当該自治会の自治会長として容認したつもりはないが、当然のように工事が進められている。その時に指摘したのは、JRさんがアセスの中で管理型処分場に持っていくと言っていたことを変えたので、大鹿村が引き受ける必要がない工事だと思う。理由の中で管理型処分場の量も足りない等言われたが、県内にある処分場と折衝したのか。村の方がOKを出したので説明がないと思うが、容認するのであれば理由を教えてください。

JR：梅村沢堰堤の災害復旧工事は、国交省の方でアクセス道路も含めて計画しています。その計画に対して発生土を有効活用いただくことで調整しているところです。現在、国交省と大鹿村と調整をしているところで、設計等につきましても国交省さんで進めている状況です。

変電所について、先ほど工事が進められていると言われましたが、まだ工事はしておらず6月3、4日の説明会では、今後環境保全計画を取りまとめ、公表をして長野県の環境影響評価技術委員会の先生方にご審議をいただき、早ければ今年の秋ぐらいから工事を進めたいという話をさせていただきました。質問がありました管理型処分場での処分について、対策土に対しての管理型処分場は、この辺には全くありません。産業廃棄物の処理場で一番近いところは飯島町にありますがパンフレット、カタログを見ても我々の事業から出る発生土量全てが入るものではないため協議はしていません。説明会の中でお話をしましたが、管理型処分場、産業廃棄物処理場に持っていくことは、ゴミということになります。

す。建設発生土なので、資源として有効活用していきたいというのが当社の思いであり、そのために当社用地に作る擁壁に活用していきたい。

村：要対策土を変電所施設で活用することについては、技術的、科学的に安全であることをしっかりと証明していただく中で、住民の皆さんに丁寧に説明をしていただいて、ご理解を得てから進めてくださいとお願いしてあります。容認する、しないということではなく、村民の皆さんのご理解を得ながら進めてくださいとお願いしています。

○管理型処分場が遠くにあるのは、最初からわかっていることなので、計画に組み入れたことであれば、その通りにやってください。

4. 送電線工事について

意見なし

5. その他について

Q：1点目、リニアに関する意見・要望等があったとき早急に伝えたい場合は、どのようにすればよいか、またどこに連絡すればよいか。2点目、2027年のリニア開業に向けた準備をしている事業所があるかもしれない。設備投資があった場合の対応を検討していただけますか。3点目、リニア開業後、村の商業・観光振興について考える場を検討していただきたい。

村：1点目ですが、会員の皆さんから検討、協議したいこと、ご質問、ご意見等上がった場合は村でも、事業主体へ直接でも相談の窓口は設置してあります。村へお繋ぎいただければ村から事業主体であるJR東海、長野県、中部電力PGへお繋ぎをして、協議の場を設けるようにしたいと思います。内部で検討して回答できるものは回答させていただきます。2点目、リニア開業に向けて設備投資をされている事業者さんがおられるかですが、具体的な事例があるかは把握できておりません。事例が上がってくれば、検討させていただく用意はありますが、リニアが開業する、しないに関わらずそれぞれの事業者さんで経済振興、利益の追求を自助努力されていると思います。村の経済振興、産業振興に向けた支援は積極的に行っているつもりです。その範囲の中で支援できればと思っています。具体的な損害等が発生する事例が出てくれば、その都度検討させていただきます。3点目、産業振興に向けた協議の場ですが、観光協会の皆さんとは事前に協議を行った中で、JR

東海、長野県と地域振興、産業振興、観光振興に向けた協議会を立ち上げることでJR東海には提案をしておき今後、協議会の設立に向けて協議を進めたいと思います。

Q：リニア開業が延びたことに対して不安の声が出ており、これ以上村民の負担が増えることがないように工事を進めてもらいたいと思います。工期について、次に延ばさないようお願いしたい。リニア開業後の乗客に村のPRを継続的に行ってほしい。また、観光振興で尽力いただいているが、後援・協賛等にも力を入れていただきたい。

JR：工事が延びたことに対する不安の声は、先日の説明会でも十分認識しています。工程については、説明の中でも申し上げた通り非常に難しい地質の区間を掘削していることを考慮して新たな工程を設定しました。今の実績から求めた工程であり確度は高いと言えますが、今後南アルプスは、大土被り区間や事前の調査が終わってないところもあります。今の段階では今回の工期を守るようにやっていくわけですが、難しい状況になればご説明をさせていただきます。地元の方からも観光面から、工事がいつ終わるかわからないと大鹿村の観光について考えられないというご意見も伺っています。私どもとしても意見を汲み取って工事に全力で取り組んでいきたいと思っています。併せてこれまでも観光振興については、大鹿村の観光をアピールしてきています。今後どういったことができるかを村長さん含めた村と話し合っ、考えていきたいと思っています。大鹿村さんが実施する祭り等での協力は、スタッフとして出せるところはスタッフとしてご協力させていただきます。お祭り等で、できる範囲で協賛・後援等バックアップしていきたいと思っています。お祭りがあるときは、前広に言っていただければ、それを見据えて考えていきたいと思います。

Q：協議会に代表という形で出てきていますので、早めに資料を出していただくことはできませんか。資料をいただいて回覧して、意見を寄せて出すという形をとりたいと思っていますので、早く資料をいただけるとうありがたい。

JR：関係する方々に全部回るとなると早い段階で資料配布しないといけないと思います。今の3ヶ月ベースの中でダンプ台数の集約等を含めると、事前に資料を配布することは難しいと思います。よって協議会でご説明をさせていただき、ご意見いただいご回答していますが、終わった後、資料配布する中でご意見等あればその都度、お答えできるようにしたいと思います。

○：できれば早めにいただきたいが、できないのであれば後から配布で回覧して、意見を述べさせていただきたいと思っています。

6. 事務局からの報告について

意見なし